高円宮杯Ｕ－１５サッカーリーグ　２０２７　Ｋリーグ　大会要項

１．趣　　旨　ユース（U-15）年代の選手に対し、長期にわたるリーグを通して、より一層のサッカー競技の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。

２．主　　催　（一社）香川県サッカー協会

３．共　　催　（公財）日本サッカー協会　　四国新聞社

４．後　　援　NHK 高松放送局　※予定

５．特別協賛　株式会社モルテン　（前期）Division1:ペレーダ 5000 芝用，Division2:ペレーダ 4000 土用

（予定）　株式会社ミカサ　　（後期）Division1:ミカサ FT551B-BLY，Division2:ミカサ FT551B-GR-SBY

６．主　　管　（一社）香川県サッカー協会　第３種委員会

７．期　　間　１部リーグ（Division 1）：2027 年 1 月 23 日（土）～ 9 月 23 日（木）（前期 1/23～6/27　後期 7/17～9/23）
２，３部リーグ（Division 2, 3）：2027 年 1 月 23 日（土）～ 10 月 24 日（日）（前期 1/23～6/27　後期 7/17～10/24）

８．参加資格　(1)　（公財）日本サッカー協会に第３種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。

(2) ①上記(1)のチームに登録された選手であること。

②中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。

③（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第４種年代とし、第３種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

④選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」のリーグ参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

○合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)①を満たしていること。
○極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
○リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
○合同チームとしての参加を（一社）香川県サッカー協会第３種委員長が別途了承していること。

(3) リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍完了後、再び同一リーグに出場することができる。

(4) 複数チームを参加させる場合、セカンドチーム以降は必ずファーストチームが所属するリーグよりも下位のリーグに所属しなければならない。

(5) すべての日程に参加できるチーム編成であること。

(6) チームは（公財）日本サッカー協会発行の写真付き選手証または電子証を携帯していること。

(7) 1 名以上の審判員（有資格者）をリーグ期間中、帯同できるチームであること。

(8) 上記(1)、(2)の条件を満たし新規参入するチームは、Division 3 からの参加とする。

９．参 加 費　Division 1：　４０，０００円　　Division 2, 3：　２０，０００円※高松市立の中学校のチームは１０，０００円

10．構　　成　リーグ構成、参加チーム数およびグループ分けは以下の通りとする。

(1)Division 1（1 ブロック 10 チーム）
(2)Division 2（3 ブロック各 7 チーム）
(3)Division 3（3 ブロック）
1・2 部以外のチーム及び新規参入チームとする。
※後期リーグや次年のリーグについては、チーム数の変動により変更の可能性がある。

11．競技方法　(1) Division 1 はリーグ戦（２回戦総当り、前期終了時までに１回戦消化）方式、Division 2,3 はリーグ戦（1 回戦総当り前期・後期制）で行う。

(2)リーグ戦の順位決定方法は、勝ち：3 点　分け：1 点　負け：0 点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

1. 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
2. 全試合の総得点　　3. 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
4. 上記 1～3. の全項目において同一の場合は、当該チーム代表者による抽選により決定する。
途中で棄権するチームがあった場合は、それまでの全ての試合を無効とし、順位からも除外する。

(3) Division 1 の 試合時間は 70 分（35 分ハーフ）、)Division 2・Division 3 は 60 分（30 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として 10 分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。

(4) 2024 年 5 月 21 日付の（公財）日本サッカー協会の熱中症対策ガイドラインに則って行う。

12. 競技規則 (1) （公財）日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
(2) 参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大 20 名とする。
(3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までの交代が認められる。ただし一度退いた競技者は再び出場できない。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に則って行う。
①Division1 については、交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能とし、ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。）
②Division1 については、脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りにする。
a.脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
b.脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
c.脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
d.脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に 1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という。）ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
e. 1 試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の交代回数は、それぞれ 1 名とする。
(4) リーグにおいて退場を命じられた選手は本大会における次の最低 1 試合に出場できない。最終節で退場を命じられた選手は、直近の公式戦 1 試合に出場できない。それ以降の処置については本リーグの規律裁定委員会において決定する。
(5) Division1 において、リーグ期間中に警告の累積が 3 回に及んだ選手、Division 2 , 3 においては、前期・後期それぞれのリーグ期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、本大会における次の 1 試合に出場できない。なお、前期で受けた警告数は後期には持ち越さない。
(6) ベンチ入りできる人員は最大 13 名（登録された役員から 4 名、選手 9 名）とする。なお、登録された役員から監督を 1 名必ず決めること。
(7) このリーグの規律裁定委員の構成は別に定める。

13. 試合運営 (1) ユニフォームは異なる色の正副 2 着を用意し、背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また、審判と類似する色（黒・濃紺）のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは、主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームにより決定する。アンダーシャツやアンダーショーツ、タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
(2) 選手・役員登録書の先発の欄に、先発選手に「○」、控え選手に「－」を記載して試合前３０分前までに主審に提出すること。
(3) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
(4) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えてスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
(5) 参加資格の違反もしくは試合が実施されなかった場合、当該チームは再試合の会場及び審判を確保し、再試合を実施しなければならない。
(6) 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて
試合開始後、雷（暴風雨や突発的な自然災害も含む）の為に試合を中断した場合、およそ 1 時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする）を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。
(7) リーグ Web 担当者への試合結果の報告は、試合終了後 2 日以内に行わなければならない。
(8) 主審・副審については有資格者が行うものとする。

14. ﾌﾞﾛｯｸ編制 (1) Division2・3 は前期リーグの成績により、後期リーグのグループ分けを行う。
○ Division 2 ：各ブロックのそれぞれ 1 位～6 位まで Division 2 残留とする。7，8 位は Division 3 へ自動降格とする。
○ Division 3 ：各ブロックのそれぞれ 1，2 位は Division 2 へ自動昇格とする。
(2) Division2・3 は前期終了後抽選により、後期リーグのブロック分けを行う。
(3) Division 1 の全日程終了時の 1 位チームは、高円宮杯四国大会に出場する権利を有する。
ただし、ファーストチームが四国クローバーリーグに所属している場合、出場権を有さない。
(4) (3)において当該チームが出場権を放棄する場合は、同ブロックの 2 位以下のチームが順次繰り上がる。
(5) 四国クローバーリーグへの参入プレーオフへの出場権を得たチームが出場権を放棄する場合、棄権とみなし対戦チームの不戦勝とする。
ブロック 3 位のチームが 2 位に繰り上がり、プレーオフへの出場権を得ることはない。

(6) 本リーグの成績（Division1 は通年のリーグ戦、Division2・3 は後期リーグ戦）により、来年度の U－15 K リーグのグループ分けを行う。次年度の各リーグチーム数を Division1（10 チーム）、Division2（前期 7 チーム×3 ブロック、後期 7 チーム×2 ブロック）、それ以外のチームを Division3（3 ブロック）とする。但し、チーム数の増減により各リーグのチーム数を変更する可能性がある。また、クローバーリーグ（以下 CL）での県内チームの結果により、ブロック内の昇降格は変動する。昇降格の詳細については、別紙に定めるものとする。

(7) Division3 と Division2 の 1、2 位チームが上位リーグに昇格できない場合（セカンドチーム等の理由で）、各ブロックの 3 位チームを比較し、繰り上げで昇格する。また、比較する基準は、①勝ち点②得失点差③総得点の順で比較する。なお、3 位チームが昇格できない場合は、順次繰り上げて昇格していく。また、Division3 のチーム数がブロックにより異なる場合、後述の昇格優先順位により比較する。

(8) 同一 Division に同一チームが参加することはできない。ただし、Division3 においては 2 チーム参加することができ、その 2 チームが同一ブロックになることはない。また、どちらかをオープン参加とし、そのチームは昇格権をもたない。また、Division1・2 にチームが所属し、Division1 のチームが降格した場合、Division2 のチームも降格とする。

Division 3 のチーム昇格優先順位

以下の数値がより高いチームから順に昇格する。以下の基準で決まらない場合は、抽選により昇格チームを決定する。

1. 勝ち点率　＝ 当該チームの勝ち点 / 該当チームが所属するブロックの最大勝ち点
2. 得失点差アベレージ　＝ 当該チームの得失点差 / 当該チームの試合数
3. ブロック得点率　＝ 当該チームの総得点 / 当該チームが所属するブロック全体の総得点

例）A ブロック　チーム数 8 チーム、ブロック総得点 100 点
当該チーム最終戦績　7 勝 1 負 0 分（勝ち点 21、総得点 20、総失点 6、得失点差 14）

1. 勝ち点率　21 / 24 ＝ 0. 875
2. 得失点差アベレージ　14 / 8 ＝ 1. 75
3. ブロック得点率　20 / 100 ＝ 0.2

※2027 年度の後期リーグ編成においては 2・3 部リーグ全チームの成績を 1. 順位、2. 勝ち点率、3. 得失点差アベレージ、4. ブロック得点率の順で成績順にし、Division2 の高松地区のチームを含む下位 10 チームを降格し、Division3 の上位 3 チームを昇格とする。

15. プレーオフ (1)後期リーグ終了後、1 部参入プレーオフを行う。また、必要な場合のみ、2 部参入プレーオフを行う。

(2)競技方法　2026　K リーグ　大会要項に準ずる。

・当該チームで 30 分ハーフ（計 60 分）で行い、試合時間内に勝敗が決しない場合は 10 分間（5 分ハーフ）の延長を行い、なお決しないときは ＰK方式により勝敗を決する。勝者が 1 部リーグ昇格（残留）とする。

・試合開始 70 分前の MCM で役員・選手登録書を 3 部（本部・審判・相手チーム用）提出する。また、メンバー表と選手番号等を照合するため、登録選手一覧表も提出する。その時に、ユニフォーム（フィールド・キーパー）を異なる 2 色用意して持ってくる。

(3) 開催日（予定）　1 部参入プレーオフ　2027 年 12 月 19 日（日）
2 部参入プレーオフ　2027 年 12 月 25 日（土）

(4) 組み合わせ　大会事務局より参加チームに案内が発送されるので、それを確認する。

16. その他 (1) 複数チームを参加させる場合は以下の規則に従って「プロテクト選手」を決定し、選手登録を行うことができる。

(2) 四国クローバーリーグと K リーグにそれぞれ 1 チームずつ参加する場合

・「四国クローバーリーグプロテクト選手」を 11 名（必ず GK 1 名を含む）選ぶ。その選手は四国クローバーリーグにのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、四国クローバーリーグ、K リーグのどちらにも出場することができる。

(3) K リーグに複数チーム参加する場合

・「K リーグプロテクト選手」を 11 名（必ず GK 1 名を含む）選ぶ。その選手は、K リーグの上位リーグに所属するチームでのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、K リーグに所属するどのチームでも出場することができる。**14**-(8) 場合は、昇格権をもつチームに「プロテクト選手」を設定する。

(4) セカンドチーム以降が K リーグのプレーオフに参加する場合は、ファーストチームの次年度のプロテクト選手を設定し、それ以外の次年度選手でセカンドチーム以降を構成し出場すること。

(5) 「選手・役員登録書の備考欄」に「プロテクト選手」の 11 名を必ず明記することとする。また、後期開始前に、

プロテクト選手の入れ替えは可とし、必ず「選手・役員登録書（変更届）」に必要事項を記載して提出すること。
なお、１部プロテクト選手については５節と１４節終了後にプロテクト選手を変更することを認める。
また、やむをえない場合、３種委員会委員長の承認を得れば、プロテクト選手を変更できることとする。

(5) 本大会の規律裁定委員会は、(一社)香川県サッカー協会規律裁定委員長、３種委員長、３種副委員長で構成される。
(6) 要項に規定されていない事項については、香川県３種委員長会議において協議の上決定する。

17. 申 込 等 (1) 登録し得る人員は、１チームあたり役員は11名を上限とするが、選手については上限を設けない。
(2) 参加申込締切日：2026年11月26日（木）必着
(3) 申込先：　〒761-0901　さぬき市大川町富田西2823番地１　さぬき市立さぬき南中学校
（一社）香川県サッカー協会　リーグ担当　三好　海斗　宛
TEL：(0879)-43-4304　　Fax：(0879)-43-4308
(4) 前期監督会議を３種第１回代表者会（1月10日(日)）と同時に行う。
(5) 後期監督会議（7月18日(日)予定）を行い、ブロック分け抽選、打ち合わせを行う。
(6) 参加料の振り込みについて
振込先：一般社団法人　香川県サッカー協会　第３種委員会
百十四銀行　高松駅前出張所　普通預金　0478481
＊振り込みの際の手数料はご負担願います。また、必ずチーム名で振り込んで下さい。
＊領収書は後日、お渡しします。